

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度12月補正予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：感染症予防費

## 事業名 感染症発生動向調査費（PCR検査委託分）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部感染症対策推進課 検査対策係 電話番号：058-272-1111（内4988）

E-mail：[c11237@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11237@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 補正要求額 411,164千円（現計予算額：852,676千円）

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附 金	その 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	852,676	426,338	0	0	0	0	0	0	426,338
補 正 要求額	411,164	184,733	0	0	0	0	0	0	226,431
決定額	411,164	184,733	0	0	0	0	0	0	226,431

## 2 要求内容

### （1）要求の趣旨（現状と課題）

- ・ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び本人に対する治療の観点から、令和2年3月6日からPCR検査が、同年5月13日から抗原検査が保険適用され、当該検査費用の自己負担相当額の公費負担を行っている。
- ・ 保険適用検査が行える医療機関の増加等もあり、今年度の公費負担検査の実施件数及び執行額は当初予算のペースを大きく上回って推移している。
- ・ 今冬も、第6波の流行とともにインフルエンザとの同時流行の可能性が指摘されており、冬場の大幅な検査増に備え、公費負担額の準備を積み増す必要がある。

### （2）事業内容

- ・ 新型コロナウイルス感染症に関し感染症法第15条に基づく調査に関する委託契約を県と締結した医療機関が、診療報酬の対象となる検査を行った場合に、患者の自己負担相当分を県が負担する（岐阜市内を除く）。

- ・ 審査及び支払事務について、社会保険診療報酬支払基金岐阜県支部及び岐阜県国民健康保険団体連合会に委託する。

### (3) 県負担・補助率の考え方

検査費分 : 国 1 / 2、県 1 / 2  
 事務委託費分 : 県 10 / 10

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	411,164	検査費用公費負担に係る審査支払事務委託
合計	411,164	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 国の状況

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（R3.9.28改定）p65  
 「かかりつけ医等の地域で身近な医療機関や受診・相談センターを通じて、診療・検査医療機関を受診することにより、適切な感染管理を行った上で、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者への外来医療を提供すること。」
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する検査体制整備に関する指針（R3.10.1）p2  
 「次のインフルエンザ流行に備え、例年のインフルエンザの流行期と同程度発熱患者等が増加することを想定し、そうした検査需要に対応できるよう、必要な検査体制を確保していくことが必要である。」

### (2) 後年度の財政負担

現時点では、公費負担の枠組みの終期は不明である。

### (3) 事業主体及びその妥当性

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく調査として、全国の都道府県や保健所設置市での対応が必要。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
医療機関における検査の自己負担を無料にすることにより、症状を有する全ての者が支障なく検査を受けられる環境を整備する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%
	(H )	(H )	(H )	(H )	(R )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

検査件数は新型コロナウイルス感染症の流行状況に対応するものであり、県がコントロールできない。

### （前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）  
56,917 件の検査に対して患者の自己負担相当額（合計 192,482 千円）を負担した。

### （前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
医療機関における検査の促進に寄与している。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	第6波以降の流行の可能性が否定できない状況であり、現時点で診療・検査体制が見直される見通しが無いため、引き続き、有症状者に対する確実な検査の実施が求められている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	677医療機関において、保険診療・公費負担による検査が可能であり、身近な医療機関で検査を受けられる体制が整備されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	診療報酬の審査・支払と併せて実施することで、効率的な執行が行われている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予測することができず、その都度必要な対策を柔軟かつ迅速に実施する必要がある。</li> </ul>
--

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わる等、まん延防止のための行政検査が不要となるまで継続すべき事業。</li> </ul>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	